



吉本隆明全著作集

13

政治思想評論集

勁草書房

吉本隆明全著作集 13

昭和四四年七月一五日第一刷発行  
昭和五〇年一月一〇日第二〇刷発行

著者 吉本隆明

発行者 井村寿二

発行所 劲草書房

〔東京都文京区後楽二の二三の一五  
電話番号東京八一四局六八六一 郵  
便番号一一二 振替口座東京一七五  
二五三番〕

印刷所 精興社  
製本所 青木製本

\* 定価は外函に表示してあります。

© 1969 by Takasaki Yoshimoto

落丁・乱丁本はおとりかえします

0390-886330-1836

目

次

## 第I部

### 転向論

五

戦後世代の政治思想

二六

擬制の終焉

四七

頽靡への誘い

三三

前衛的コミュニケーションについて

一一

日本のナショナリズムについて

一〇

反安保闘争の悪爆動について

二〇

非行としての戦争

三一

模写と鏡

四二

戦後思想の価値転換とは何か

一七

日本のナショナリズム ..... 一八六

自立の思想的拠点 ..... 一四〇

思想的弁護論 ..... 一五五

戦後思想の荒廃 ..... 三一六

情況とはなにか ..... 三七

## 第II部

労働組合運動の初步的な段階から ..... 四二一

文学者の戦争責任 ..... 四二六

街のなかの近代 ..... 四五

情勢論 ..... 四九

天皇制をどうみるか ..... 四六〇

橋川文三への返信 ..... 四六三

詩人の戦争責任論 ······

四六八

異端と正系 ······

四九

工作者と殺人キッド ······

四八

戦争のこと・平和のこと ······

四八

「怒れる世代」をめぐって ······

四三

憂国の文学者たちに ······

四六

若い世代のこと ······

四〇〇

知識人とは何か ······

四〇三

日本ファシストの原像 ······

四〇七

大衆芸術運動について ······

四七

カンパの趣意は明快そのもの ······

四三

“バルタイ”とは何か ······

五四

|                 |    |
|-----------------|----|
| 白昼の部分と夜の部分      | 一九 |
| 趣意書             | 二四 |
| 去年の死            | 三五 |
| 慷慨談             | 三六 |
| 睡眠の季節           | 三七 |
| 現代学生論           | 三八 |
| 葬儀屋との訣別         | 三九 |
| 軋み              | 四〇 |
| 混迷のなかの指標        | 四一 |
| 芸術とディスコミュニケーション | 四二 |
| 六・一五事件と私        | 四三 |
| 現状と展望           | 四四 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 未来は負い目             | 六二 |
| 情況における詩            | 六三 |
| “終焉”以後             | 六四 |
| “對偶”的原理について        | 六五 |
| 頽廬の名簿              | 六六 |
| ポンチ絵のなかの思想         | 空一 |
| 中共の『文化革命』についての往復書簡 | 空二 |
| 二つの書翰              | 空三 |
| 解題                 | 六九 |

# 政治思想評論集

吉本隆明全著作集

13



第  
I  
部



## 転向論

転向とはなにか、については、すでに本多秋五が、その『転向文学論』<sup>(註1)</sup>のなかで普遍化した周到な定義をくだしている。本多によれば、転向の概念は、つぎの三種にきせられる。第一は、共産主義者が共産主義を拠棄する場合、第二は、加藤弘之も森鷗外も徳富蘆峰も転向者であつたという場合のように、一般に進歩的合理主義的思想を拠棄することを意味する場合、第三は、思想的回転（回心）現象一般をさす場合である。もし、転向を現象としてみるならば、本多が分類したこの三種の観念につきるであろう。転向の問題が、とどのつまり輸入思想の日本国化の過程に生じる転りだ、とする本多の見解が、よくこの分類をうらづけている。

わたしは、ここで、いくぶん本多とはちがつたモチーフから転向をあつかってみたいので、いくらかちがつた観点から、転向とは何か、をいいきつておきたいとおもう。わたしのモチーフは、かんたんにいえば、日本の社会構造の総体にたいするわたし自身のヴィジョンを、はつきりさせたいという欲求に根ざしている。現在、政治運動家、社会学者、文學者などが、あるいは観念的に、あるいは社会科学的にかいづまんでみせてくれる、その種の認識にたいして、すこしづつ不満をもつてすることは、わたしがこういう欲求をおこす一つの原因である。しかし、何よりも、当面する社会總体にたいするヴィジョンがなければ、文學的な指南力がたたないから、このことは、すべての

創造的な欲求に優先するのだというとてつもないかんがえが、いつの間にか、わたしのなかで固定観念になってしまっているらしいのである。敗戦体験は、こういう気狂いじみた執念のいくつかを、徹底的につきつめるべきことをおしえてくれた。わたしは、ただ、その執念の一つをたどつてみたいのである。

わたしの欲求からは、転向とはなにを意味するかは、明瞭である。それは、日本の近代社会の構造を、總体のヴィジョンとしてつかまえそこなつたために、インテリゲンチャの間におこつた思考変換をさしている。したがつて、日本の社会の劣悪な条件にたいする思想的な妥協、屈服、屈折のほかに、優性遺伝の總体である伝統にたいする思想的無関心と屈服は、もちろん転向問題のたいせつな核心の一つとなつてくる。

習慣的な意味で、転向といふとき、共産主義者が、共産主義をして、主義に無関心となることや、すすんで他の主義に転ずることをさしており、もつと狭義には、共産党員が組織から離脱して、組織無関心になることを意味している。このような転向の定義は、昭和八年、佐野学、鍋山貞親が「共同被告同志に告ぐる書」<sup>(註2)</sup>を公表して、政治思想上の転換を声明したとき使用され、それにつづくマルクス主義政治運動家、文学者の錯綜した屈服と屈折にたいして慣用されてきた。しかし、これら転向は、けつして別種のものではなく、転向のなかの特殊な一つのケースにすぎない。ただ、日本の社会構造をつかまえることが必須の課題である革命的な自己意識のあいだにおこり、しかも、長期間の投獄か、死か、という権力からの強制によって自己意識の変換を迫られたため、日本的転向の特長が、このケースにもつとも鋭い形で、象徴的に集中せざるをえなかつたのである。転向論が、ここを中心展開されたのは当然だが、転向のカテゴリーをここに限定することは、それほど意味があるとは、おもわれない。わたしのかんがえでは、「非転向」的な転向も、「無関心」的な転

向もありうるのだ。

近代日本の転向は、すべて、日本の封建性の劣悪な条件、制約にたいする屈服、妥協としてあらわれたばかりか、日本の封建性の優性遺伝的な因子にたいするシムバッシーや無関心としてもあらわれている。このことは、日本の社会が、自己を疎外した社会科学的な方法では、分析できるにもかかわらず、生活者または、自己投入的な実行者の観点からは、統一された總体を把握しきづきわめて難しいことを意味しているとかんがえられる。分析的には近代的な因子と封建的な因子の結合のようにおもわれる社会が、生活者や実行者の観念には、はじめもないおわりもない錯綜した因子の併存となつてあらわれる。もちろん、けつして日本に特有なものではないが、すくなくとも、自己疎外した社会のヴィジョンと自己投入した社会のヴィジョンとの隔りが、日本におけるほどの甚だしさと異質さとをもつた社会は、ほかにありえない。日本の近代的な転向は、おそらく、この誤差の甚だしさと異質さが、インテリゲンチャの自己意識にあたえた錯乱にもとづいているのだ。

佐野学、鍋山貞親が共同署名で公表した「共同被告同志に告ぐる書」が掲載されたのは、昭和八年七月の『改造』である。この文書は日本の共産主義者の転向のさきがけをなすものであつたが、佐野、鍋山の転向に反撥しながら、後に転向したマルクス主義者も、社会的なカテゴリーからは、この転向の外にたつものではなかつた。その意味で、この文書は、きわめて重要である。わたしは、まず、当時、日本共産党の最高指導者と目されていた佐野、鍋山の転向声明書が、どの程度まで転向のさきがけと典型としての性格をもつか、どこまで質の高さ、思想としての到達点をもつか、どの程度の真理をもつてゐるか、について言及してみなければならぬ。佐野か鍋山に自伝的な回想があれば、この声明書が公表された事情は、よほどはつきりするだろうが、ここでは、やむをえず、同じ号の『改造』にかかれた、中野澄男のあまり上等でない「佐野・鍋山転向の真相」によらなけ

ればならない。中野文は、かいている。

「ところで、これも官憲によれば、佐野が、最初に、市ヶ谷刑務所の富山教誨師に対して、日本の国体、国民思想、仏教思想に関する書籍の看読を願出たのは昨年十月十二日で、大森ギヤング事件があつてから一週間目であつた。刑務所では早速『日本思想史』を貸与したが、同月十七日にまた、佐野から日本特殊の国民性を知るため仏教思想を研究する必要上仏教書を貸してくれと申出たので『仏教史の研究』と『思想と信仰』と云ふ二冊を貸与した。佐野はその後藤井教誨師に逢つて

『お蔭で仏教とヤソ教の相違点を知ることが出来た、今後も大いに研究したい』  
と云ふことだつたので、『大乗起信論義記講義』を読ませたところが、その深淵さに一驚を喫したと云ふことである。

それから今年の一月十二日かに佐野は一身上のことで森口典獄補まで面接を願出た。大坪看守長が代つて逢ふと、心境変化のことを訴へたので、これを典獄に報告し、翌十三日は佐野の妻である子が面会して、心境変化の模様を聞いて帰へり、十四日には佐野から平田検事（東京地方裁判所思想部主任、現同地方裁判所次席検事）に心境変化の要領を上申書やうの形式に認めて提出したので、同検事が佐野をたづね、その席に鍋山とも逢ひ、それから二三日して宮城裁判長と平田検事と二人連れ立つて佐野と鍋山を訪ね、心境を聞き取つて帰つた。それが一月廿日のことで、越えて同月二十九日又も平田検事と宮城裁判長とが佐野と鍋山を訪ねた際、室内筆記と特別書籍の閲読許可のことについて申出があつたので、佐藤典獄と相談して許可したところ、佐野は二月三日から執筆はじめ半紙九枚のものを書きあげたので、これを鍋山に見せたところ、同月六日